

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
国際メディカル専門学校	平成14年1月9日	白倉政典	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山6丁目4番12号 (電話) 025-255-1511																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人国際総合学園	昭和32年10月10日	池田祥護	〒951-8063 新潟市中央区古町通二番町541 (電話) 025-210-8565																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																															
医療	医療専門課程	鍼灸学科	平成19年2月22日 文部科学省告示第二十号	—																															
学科の目的	古来より伝統医学は継承と発展を続け、現代では鍼麻酔の効用やWHOによる適応疾患の認定によって伝統医学を科学的に解明していこうという気運が高まっている。伝統医学の中でも鍼灸は、現在伝統的な治療での有効性に加え科学的論拠に基づいた治療範囲が広がりつつある。その中で、鍼灸を用いてスポーツ・美容・高齢者医療については特に広まりつつある。鍼灸師は、局所や全身の診察を行い整形外科疾患に限らず全身の診察治療を行える国家資格である。本学では、伝統医学のもつ有効性に加えスポーツ・美容・高齢者医療等幅の広い範囲を学び、医療技術者として様々な分野で適応でき、伝統を継承し発展させる人材を育成する。																																		
認定年月日	平成28年2月19日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	2686	1936	0	0	0	750																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
90人	55人	0人	8人	18人	26人																														
学期制度	■前期：4月1日～9月14日 ■後期：9月15日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 期末の試験、出席率等による																															
長期休み	■学年始：4月上旬 ■夏季：7月下旬から8月下旬 ■冬季：12月下旬から1月下旬 ■学年末：3月中旬から4月上旬		卒業・進級条件	学科カリキュラムに規定する卒業に必要な単位をすべて修得すること																															
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 個人ガイダンス、基礎力向上補習等		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア、地域貢献活動、町おこし活動への参加 ■サークル活動：有																															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等 鍼灸治療院 開業 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、面接指導、履歴書指導 ■卒業生数 11 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数： 11 人 ■就職率： 100 % ■卒業者に占める就職者の割合： 100 % ■その他  (令和5年度卒業者に関する 令和6年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師 (R5年度)</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師 (R5年度)</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>はり師 (R4年度)</td> <td>②</td> <td>16人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師 (R4年度)</td> <td>②</td> <td>16人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>はり師 (R3年度)</td> <td>②</td> <td>13人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師 (R3年度)</td> <td>②</td> <td>13人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> 過去3年実績 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記載 平成18年度～令和3年度はり師・きゅう師合格平均実績：87% (全国平均75%)				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師 (R5年度)	②	11人	8人	きゅう師 (R5年度)	②	11人	9人	はり師 (R4年度)	②	16人	11人	きゅう師 (R4年度)	②	16人	11人	はり師 (R3年度)	②	13人	9人	きゅう師 (R3年度)	②	13人	9人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																
はり師 (R5年度)	②	11人	8人																																
きゅう師 (R5年度)	②	11人	9人																																
はり師 (R4年度)	②	16人	11人																																
きゅう師 (R4年度)	②	16人	11人																																
はり師 (R3年度)	②	13人	9人																																
きゅう師 (R3年度)	②	13人	9人																																
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和5年4月1日時点において、在学者55名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者54名(令和6年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 校全体、学科単位での動気付け、個別ガイダンスの実施、スクールライフアンケート		■中退率 0%																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 NSGカレッジリーグ無利子奨学制度、NSGカレッジリーグ災害奨学制度(有利子)、ICM特待生制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 対象者 2024年度 3学年4名 2学年2名 1学年2名																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.icm-net.jp/course/practitioner/">https://www.icm-net.jp/course/practitioner/</a>																																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

鍼灸学科では病院・治療院・スポーツ・美容等々いずれの職場においても活躍できる鍼灸師の育成を目指している。現在の鍼灸師を取り巻く環境では患者とのコミュニケーション、病気に関する知識、伝統医学に関する知識と技術、コンピュータに関する技能が不可欠である。本学科ではこれらに必要な知識を学べるようカリキュラムを編成している。また、学んだ知識・技術をもとに医療現場での実際の業務を体験しながら、必要な知識の定着を図るとともに現場実践での新たな気づきから、目標とする人材像への今後のアプローチを図る上でのモチベーションを高めるよう実習をカリキュラムに取り入れている。時代の変化に即し、より専門的な能力を育成するため、教育課程の編成において鍼灸業団体・治療院等との密接な連携により、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む。そのため、専門分野に関する医療業界全体の動向、鍼灸に関する知識と技能を有する関係者から構成される委員会を組織し、意見を聴き、教育課程の編成の参考とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は本校の教務部のもとにおく。学科の教育課程の編成にあたっては教育課程編成委員会の意見を活用する。委員会の議長は本校教務部長等教育課程編成の責任者とする。委員は医療業界全体の動向に関する知見を有する者または専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者および実務に関する知識、技術、技能についての知見を有する医療機関や関係施設の役職員を含むものとする。現状の教育課程の内容を認識し、関係する業界動向、最新の知識、機材、手法等と併せて、改善が必要とされる課題を抽出し、改善を要する科目案（既存科目でも盛り込むべき内容の精査）を作成する。学科は科目案に基づき翌年度カリキュラムを検討し、学校長の許可を得てカリキュラムの変更または既存科目への教育内容の反映を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
花澤知弘	新潟県鍼灸マッサージ師会	令和5年6月1日～令和7年5月30日（2年）	①
中澤義則	新潟県鍼灸師会	令和6年8月1日～令和8年7月31日（2年）	①
近 千明	ちあき鍼灸室	令和6年4月1日～令和8年7月31日（2年）	③
佐藤秀幸	国際メディカル専門学校（学内委員）		
小林克明	国際メディカル専門学校（学内委員）		
岩村英明	国際メディカル専門学校（学内委員）		
大槻健吾	国際メディカル専門学校（学内委員）		
佐々木勇人	国際メディカル専門学校（学内委員）		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（9月、3月）

(開催日時(実績))

第20回 令和5年10月11日 18:00～19:30

第21回 令和6年3月27日 18:00～19:30

## (5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

【成績下位層への指導・対応について】…国家試験対策において出席率が低かったことが要因の一つとして考えられる。コロナ禍におけるオンライン授業に慣れていなかったことから登校に対するハードルが上がってしまったことが考えられる。低学力層の中には発達障害が疑われる学生もいるため従来の指導では対応できないことが考えられる。そのため授業内容・授業形式を見直して要点をわかりやすく提示する工夫が求められる。Wスクール生に対して授業内での対策を重点的に行うとともに隙間時間で学習できるようなツールを積極的に利用する必要がある。学生を個別に管理する必要があるためチュータ制を導入して学生の学習状況の進捗や学習方法の管理・アドバイスを適宜行う必要がある。学科として指導体制の整備、教員の意識の統一を再度確認することが必要である。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院や治療院等の求める人材育成要請を十分活かし、鍼灸師にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、実習において病院や治療院等との密接な連携を通じ、実践的な職業教育の質の確保に努める。実習に当たっては、学校で学んだ知識をもとに現場実践的な専門知識・技術、社会人としてのマナー、社会性を身につけること、鍼灸師としての職業観を得ることを主たる目標に置く。目指す分野で求められる能力と自己の現在の能力との差を知るなど、自己分析を通して目標とする人材像に近づくよう学習モチベーションを高め、今後の学修に活かす。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
本学科と業界団体・治療院等が協定書を締結し、校内で実施される実習について、学生の指導や学修成果の評価等に関して連携体制をとる。学生の実習に際して、業界団体・治療院等と事前に学習内容についての打合せを行い、実習で学ぶ目標を明確にした上で実習を行う。実習終了時には、各々の振り返りを通して目標の達成状況の確認をするとともに業界団体・治療院等の指導者より学修の成果を評価してもらう。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	実際の患者様の施術を通して今まで学習してきた全ての知識や技術の総まとめを行う。それらを発展させ臨床的なテクニックや技術を学びとる。 ここでは、ティーチングではなくコーチングとして学生が主体的に学ぶことを主とする。「学ぶ」の原点は、「真似ぶ」であり、術者をまずは観察してそれを模倣し、少しずつ自分のものへと変えていく。	ちあき鍼灸室、一鍼一灸堂 大塚鍼灸治療院

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校では就業規則の教育規程にもとづき別途定める研修規定により、教職員に対して専門的な知識技能に関する教育他、一般的な知識、情操に関する教育等を行うこととしている。そのため、法人本部、学校内および外部機関との連携の下、職業に関連した実務に関連した知識、技術および技能ならびに授業および学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を確保する。本学科でははり師きゅう師として現場で即戦力として活躍できる人材育成を目指し、臨床能力向上及び最新研究の情報収集を目的とした研修等を受講している。また学生の動機づけ、授業スキルの向上、学校トラブル対応など教員として必要な指導能力を身につけるための研修等も受講している。

#### (2) 研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「teamカンファレンス」（連携企業等：病鍼連携連絡協議会）

期間：令和5年4月13日、27日 対象：専任教員2名

内容：全国の鍼灸師が症例を持ち寄り、鍼灸師に出来る治療や病院との連携方法を学ぶ。学生に病院との連携法や症例の伝え方かたを教えるのに役立つ。

研修名「（公社）全日本鍼灸学会学術大会 神戸大会」（連携企業等：（公社）全日本鍼灸学会）

期間：令和5年6月9日、10日、11日 対象：専任教員2名

内容：鍼灸の様々な疾患に対する治療方法や、美容、スポーツ、国際事情、安全性などの最新情報を学ぶ。

研修名「teamカンファレンス」（連携企業等：病鍼連携連絡協議会）

期間：令和5年10月5日 対象：専任教員1名

内容：全国の鍼灸師が症例を持ち寄り、鍼灸師に出来る治療や病院との連携方法を学ぶ。学生に病院との連携法や症例の伝え方かたを教えるのに役立つ。

研修名「日本臨床神経生理学会学術大会」（連携企業等：日本臨床神経生理学会）

期間：令和5年11月30日、12月1日、2日 対象：専任教員1名

内容：臨床神経生理学分野における学術大会

研修名「ピアサポーター養成講座」（連携企業等：公益社団法人日本助産師会）

期間：令和6年1月21日 対象：専任教員1名

内容：不妊症・不育症患者に対する自己肯定感の尊重について

研修名「次に備えるために学ぶ微生物感染と免疫について」（連携企業等：新潟県あん摩マッサージ指圧師はり師きゅう師協議会）

期間：令和6年3月3日 対象：専任教員1名

内容：解剖生理学的な観点から微生物感染について学ぶ。

研修名「世界初の脳振盪プログラム：UPMCからもらったメッセージ」（連携企業等：株式会社 R-body、Mikado Edmonton、N-PRO、株式会社 フォーアシスト、医道の日本社、インターリハ株式会社、Medical Emergence Group、株式会社 プロフェッショナルトレーナーズチーム、国際スポーツ医科学研究所、株式会社 Beauty Caravan、Sun 株式会社 サンメディカル、株式会社 ALIGNE、JATO(ジャパン・アスレティックトレーナーズ機構)）

期間：令和6年3月4日 対象：専任教員1名

内容：脳震盪への対応を学ぶ。

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「teamカンファレンス」（連携企業等：病鍼連携連絡協議会）

期間：令和5年4月13日、27日 対象：専任教員1名

内容：全国の鍼灸師が症例を持ち寄り、鍼灸師に出来る治療や病院との連携方法を学ぶ。学生に病院との連携法や症例の伝え方かたを教えるのに役立つ。

研修名「新入社員フォローアップ研修」（連携企業等：国際総合学園人事部）

期間：令和5年7月10日 対象：専任教員1名

内容：教員としての自己の役割を再認識し、今後の課題を明確化する。等

### (3) 研修等の計画

#### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「チクチク療法セミナー「臨床編」第3部【難治性疾患・食養生】【下肢】」（連携企業等：株式会社カナケン）

期間：令和6年5月18日 対象：専任教員1名

内容：食養生、チクチク療法とマイクロカレントを併用した治療についての講義。また下肢に対するチクチク療法の実習。

研修名「（公社）全日本鍼灸学会学術大会 宮城大会」（連携企業等：（公社）全日本鍼灸学会）

期間：令和6年5月24日、25日、26日 対象：専任教員2名

内容：鍼灸及びその関連分野に関する学術集会

研修名「表情筋・顔面神経の特徴からの美容・麻痺・睡眠障害・痛みへのアプローチ」（連携企業等：株式会社エス・エム・エス）

期間：令和6年7月21日 対象：専任教員2名

内容：脳、表情筋についての講義と頭顔面部の鍼施術の実演

研修名「マイクロカレント鍼通電療法セミナー」（連携企業等：株式会社カナケン）

期間：令和6年7月21日 対象：専任教員1名

内容：マイクロカレントを使用した自律神経調整法および頸肩部筋パルスについての講義と実技。

#### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学校法人 国際総合学園 教職員研修 発達障害 基礎講座」（連携企業等：学校法人 国際総合学園）

期間：令和6年5月22日 対象：専任教員2名

内容：発達障害に関する基礎知識の講座

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1) 学校関係者評価の基本方針

本校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。専修学校における学校評価ガイドラインを踏まえ、学校が行っている学生意識調査、保護者アンケート、その他の資料に基づく自己評価に対して、学校関係者評価委員会から毎年度末に評価を受ける「学校関係者評価」を実施し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえた学校の改善に取り組む。

#### (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

#### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の評価結果をホームページ上公表するとともに、委員会での指摘事項をさらに翌年度以降の学校運営で改善を図っている。従来より学費負担軽減に関する意見を受け、将来のよりよい医療人の輩出を図るため意欲のある社会人に向けて専門実践教育訓練給付金指定講座の告知強化に努めており、現在約20人の受給者が在籍している。養成施設学科が多いため、委員からは教育理念の実現のために、常に国家資格、検定等の高い合格率を維持することを使命として追求することが予てより求められている。

2023年度は新型コロナが5類に移行したことで、学外実習や各種イベント行事が実施され、学生のボランティア活動などが活性化したことが評価された。一方、2023年度振るわなかった学習成果項目（特に国家試験、退学）、学生募集（そのに伴う財務等）に関する指摘と2024年度の取り組みについての意見交換がなされた。18歳人口が減少傾向にある中でも学校が

教育活動を安定的に遂行していくためには、学生募集＋教育実績の維持が求められること、その取り組み工夫について指摘された。卒業生とのつながり強化も例年の課題にあげられるため、校友会を活用して卒後教育研修等を積極的に実施していくことを申し合せた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
野水宏一	医療法人社団真仁会 南部郷厚生病院 事務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
田村泰生	医療法人愛広会 人事部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
仲野隆一	社会福祉法人 愛宕福祉会 人事部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
高橋桜子	国際メディカル専門学校 校友会会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ( ) )

URL: [https://www.icm-net.jp/common2008/pdf/2024/R1\\_hyouka02.pdf?4](https://www.icm-net.jp/common2008/pdf/2024/R1_hyouka02.pdf?4)

公表時期: 7月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は病院等医療機関の求める人材育成要請を十分活かし、医療職者にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、病院等医療機関との密接な連携及び協力が必要不可欠である。そのため、学校概要や教育活動等専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインを踏まえた情報を提供をすることで、より連携が強くなるものと期待する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://www.icm-net.jp/> のトップ画面下段にある情報公開 (<http://www.icm-net.jp/publicinfo/>) 内で基本的な学校情報を提供。他、上記設定項目に該当する内容はホームページトップおよびリンク画面にて提供している。

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科昼間部) 2024年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○			心理学	1. 面接の意義を理解する 2. 身体症状について臨床心理学的に必要な知識を身につける 3. 面接についての知識を身につける 4. 事例検討について理解する	1後	36	2	○			○			○			
○			マーケティング	マーケティングの概念基礎知識を学び、国内外の企業がマーケティングの理論を実務にどう活用して、その業績をいかに高めていったか。	2通	36	2	○			○				○		
○			英語	鍼灸治療を英語で行うための基礎英語表現と語彙を学ぶ。	2後	36	2	○			○					○	
○			中国語	中国語とは、日本語と同じく漢字を用いる中国語を会話で楽しむ授業である。基本的な文法項目と発音を身につけ、中国語でのコミュニケーション能力を養う。近年、中国は産業・経済各方面において著しい成長が見られ、国際社会における存在感が高まりつつある。日本に近いようで遠い中国を知るためには、この授業はその第一歩である。	1通	36	2	○			○					○	
○			スタディスキルズ	今後本学で授業や実習、試験勉強等を進めていくうえで、知っておくべき勉強法についての知識や身につけておくべき基礎的な能力を養う。また試験勉強等に積極かつ自主的に取り組むためのモチベーションの維持や、効率的な暗記法などにも触れる。□	1前	18	1	○			○					○	
○			コミュニケーション技法	1. コミュニケーションの基本となる「聞く」ことについて、基礎を学ぶ 2. コミュニケーションに必要な「話す」ことについて学ぶ 3. 仕事の様々な場面にふさわしいコミュニケーションについて学ぶ	1通	36	2	○			○						○
○			情報処理 I	Microsoft Word&Excel、及びWindowsの操作方法を身につける。	1前	36	2	○			○					○	
○			情報処理 II	Microsoft PowerPoint及びWindowsの操作方法を身につける。	1前	18	1	○			○						○

○			解剖学 I -A	解剖学は医療の基礎となる重要な学問である。医療を携わる上で、人体を構成する諸器官の形態と構造、それらの機能を理解することは必須である。 1. 人体を構成する諸器官の形態や構造について学ぶ。 2. 更に人体を総合的に理解するために、形態や構造と機能との関連性について学ぶ。	1 前	36	2	○		○		○	○	
○			解剖学 I -B	人体の個々の仕組みを理解し、それぞれの関連性を系統的に学び、専門医学学習上の基礎を築く。解剖学は、基礎医学の分野でも重要な位置を占めるので、解剖学の知識が乏しければ、経絡経穴・鍼灸実技等関連科目の学習が困難度を増す。まとめとして、解剖実習を行い、標本にて確認する。 これらの点を踏まえて、主に各部の名称（と機能）を学習し、今後の学習のための基礎を作る。	1 前	36	2	○		○		○	○	
○			解剖学 I -C	筋、神経を系統的に学び、専門医学の学習上の基礎を築く。	1 通	36	2	○		○		○	○	
○			解剖学 II -A	人体解剖学では正常なヒトの構造について肉眼解剖学的に諸器官の形態学的特徴と人体の構造を理解する。「解剖学 II A」では「神経解剖学」の講義を扱う。 「神経解剖学」では、刺激を伝達・統合する神経系の解剖学的特徴について学ぶ。 人体解剖学の理解には、ヒトのからだを系統別に分けて理解するだけでなく、ヒトの発生過程や脊椎動物の進化過程についても思いをめぐらし、形態形成学を学ぶことが肝心である。	2 通	36	2	○		○		○	○	
○			解剖学 II -B	心臓・血管・内分泌腺の構造と部位を学び、その周辺の組織の支配範囲を知る。	2 後	36	2	○		○		○	○	

○		生理学Ⅰ-A	生理学Ⅰでは日頃私たちが意識することなく働いている身体の仕組みについて学習します。このような働きは意識して変化するわけではありませんが、私たちの生命維持には欠かせない働きです。	1 前	36	2	○		○	○	○
○		生理学Ⅰ-B	生物が示す様々な生理機能、生命現象について授業を行う。	1 後	36	2	○		○	○	○
○		生理学Ⅰ-C	生物が示す生命現象を理解し、様々な生命現象が協調と統制によって人体生体活動が維持されていることを理解する。特に、生理学を学んだ後に病態生理・臨床医学各論とつながるように暗記に頼らず理解をして、最終目標である鍼灸臨床で患者に説明できるような活用できる知識を習得する。	1 後	36	2	○		○	○	○
○		生理学Ⅱ-A	神経、筋、運動、感覚の生理学	2 前	36	2	○		○	○	○
○		生理学Ⅱ-B	生理学ⅡBでは、日頃私たちが意識することなく働いている身体の仕組みについて学習します。このような働きは意識して変化するわけではありませんが、私たちの生命維持には欠かせない働きです。また1年次に学習した生理学のまとめと統合、問題演習を行う。	2 通	36	2	○		○	○	○
○		運動学	この科目では、人の身体運動・動作のメカニズム、原理について、解剖学、生理学、物理学などと関連付けて学習する。	2 後	16	1	○		○		○
○		病理学概論	1年生では正常構造や機能を系統的に学びましたが、2年生でこれから学ぶ病理学概論はこれらの基礎医学系科目と、今後登場する臨床医学系科目とをリンクさせる重要な役割を担う科目です。人体の疾病についての原因や病態などが考察できる基礎的な病理学的知識を習得します。	2 後	36	2	○		○	○	

○		臨床医学総論	臨床現場で見られる症状・所見から病名・予後を推測できるようにし、治療へ繋げることができる。また、鍼灸治療が不適応な患者について判断できるようになる。	2 通	72	4	○			○	○		
○		臨床医学各論Ⅰ	臨床各科の代表的な疾患を学び、これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患を鑑別し病態を理解する。 感染症・消化管疾患・肝胆膵疾患・呼吸器疾患	2 通	72	4	○			○	○		
○		臨床医学各論Ⅱ	臨床各科の代表的な疾患を学び、これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患を鑑別し病態を理解する。 整形外科疾患、腎尿路疾患、内分泌疾患、糖・代謝疾患	2 通	54	3	○			○	○		
○		臨床医学各論Ⅲ	臨床各科の代表的な疾患を学び、これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患を鑑別し、病態を理解する。 リウマチ性疾患・膠原病、その他の疾患、感染症、消化管疾患、肝胆膵疾患、呼吸器疾患、腎・尿路疾患	3 通	36	2	○			○	○		
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学とは、人が疾病や外傷などにより心身に障害をもっても、一般社会の中で生活できるように考え援助していく役割について理解する。	2 通	48	3	○			○		○	
○		公衆衛生学	公衆衛生学の概論について学習する。 最新のデータに基づき、医療技術者として知っておくべき基礎的な教養を学習する。	1 通	72	4	○			○	○		



○		臨床応用学Ⅰ	鍼灸の臨床において、鍼灸の適応と不適応を見極めることは重要である。鍼灸不適応疾患を見極めて、然るべき医療機関へ精査を依頼する能力をもにつける。他の診察学や座学で学習した病態のポイントを押さえ、不適応疾患の鑑別を行う。	3 通	36	2	○		○	○		
○		臨床応用学Ⅱ	鍼灸の臨床において、鍼灸の適応と不適応を見極めることは重要である。鍼灸不適応疾患を見極めて、然るべき医療機関へ精査を依頼する能力をもにつける。他の診察学や座学で学習した病態のポイントを押さえ、不適応疾患の鑑別を行う。	3 後	36	2	○		○	○		
○		臨床応用学Ⅲ	これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患毎に鑑別し、病態を理解する。	3 後	36	2	○		○	○		
○		伝統臨床応用学	東洋医学概論Ⅰ・Ⅱ、臨床医学総論、臨床医学各論で学んだ基礎知識や診断方法を基に日本の鍼灸現場で多い疾患を中心に疾患を学習する。実際の臨床現場でみられる症状において、治療方針の立て方と治療法の選び方を学ぶ。	2 後	36	2	○		○	○		
○		東洋医学臨床論	伝統臨床応用学に引き続き、東洋医学概論Ⅰ・Ⅱ、臨床医学総論、臨床医学各論で学んだ基礎知識や診断方法を基に日本の鍼灸現場で多い疾患を中心に疾患の各論を学習する。	3 通	54	3	○		○	○		
○		伝統医学史	現在行われている鍼灸が過去におけるどのような理論や技術に基づいているのか、中国と日本のあはきの歴史的変遷について学習する。	3 前	16	1	○		○	○		
○		はりきゅう理論	鍼灸の専門分野での最も初歩の科目となる。鍼灸臨床を行う上で必要な、道具の名称・扱い方・消毒の仕方等々を学ぶ。更に、作用や治効理論の基礎を学び鍼灸不適応疾患についても学習する。衛生学・関係法規の必要最低限の知識は、ここで学習する。	2 通	54	3	○		○	○		
○		伝統応用学Ⅰ	3年次における国家試験対策とする。基礎科目のうち東洋医学概論を主とした学習の総まとめとする。 東洋系基礎、四診、症例	3 前	36	2	○		○	○		

○		伝統応用学Ⅱ	3年次における国家試験対策とする。基礎科目のうち東洋医学概論を主とした学習の総まとめとする。 症例	3通	36	2	○		○	○			
○		鍼灸総合医学Ⅰ	3年次における国家試験対策を主とする。経絡経穴概論について復習・学習し、3学年に渡る学習の総まとめとする。	3前	36	2	○		○	○			
○		鍼灸総合医学Ⅱ	3年次における総まとめとして主に経絡経穴について学習する。十二正経、任脈・督脈を基礎として臓腑との関係を学び体表の走行を理解する。その後、任脈・督脈・十二正経上の経穴の場所を確認し特徴を学び総合的な知識を身に付け応用出来る様にする。	3通	34	2	○		○	○			
○		総合応用Ⅰ	解剖学・生理学・病理学全範囲の総復習を行う。	3後	36	2	○		○	○			
○		総合応用Ⅱ	国家試験対策として医療概論・関係法規・公衆衛生学を中心に復習を行い、定着を図る。	3後	36	2	○		○	○			
○		総合応用Ⅲ	国家試験に向けて東洋医学臨床論の問題演習と解説を行う。	3後	18	1	○		○	○			
○		はりきゅう応用学Ⅰ	1, 2年生で学んできた知識の確認や統合を行う。	3前	36	2	○		○	○			

○		はりきゅう応用学Ⅱ	はりきゅう理論全範囲の総復習を行う。	3 後	36	2	○		○	○								
○		鍼灸実技Ⅰ-A	主に毫鍼・ひねり艾を中心として鍼灸の基礎的な実技を行う。 鍼灸実技Ⅰでは、消毒衛生概念の学習から四肢を中心とした代表穴への施術を行い、1年次終了時には大凡毫鍼では自分の思った角度や方向に打てるようにする。	1 通	72	2			○	○			○					
○		鍼灸実技Ⅰ-B	主に毫鍼・ひねり艾を中心として鍼灸の基礎的な実技を行う。 鍼灸実技Ⅰでは、消毒衛生概念の学習から四肢を中心とした代表穴への施術を行い、1年次終了時には大凡毫鍼では自分の思った角度や方向に打てるようにする。	1 後	36	1			○	○			○					
○		鍼灸実技Ⅱ-A	主に毫鍼・ひねり艾を中心として鍼灸の基礎的な実技を行う。 鍼灸実技Ⅱ-Aでは、顔面・体幹部等危険部位での施術を安全に行えるようにする。また灸頭鍼も行う。	2 通	72	2			○	○			○					
○		鍼灸実技Ⅱ-B	鍼灸実技Ⅱ-Bでは、パルス刺鍼を行う。	2 後	36	1			○	○			○					
○		経絡経穴実技	経絡経穴概論の学習と合わせながら、その部位の確認を行う。特に、解剖学で学習人体のランドマーク部位を具体的に触れながら取穴位置の確認を行う。	1 通	36	1			○	○			○					
○		体表解剖基礎実技	施術する際の基本的な身体の触れ方や体表解剖等々について学習する。また、足関節や手関節、手指など、使用頻度の高い場所のテーピングについても学習する。	1 通	36	1			○	○			○					
○		美容スポーツ各種鍼灸	鍼灸実技ⅠⅡで行わない様々な鍼灸関連技術について学ぶ 鍍鍼等皮膚鍼・刺絡療法・吸角療法・美容鍼・打鍼・物理温熱療法・スポーツ関連疾患に対する治療等々	3 通	36	1			○	○			○					
○		総合実技	これまでに学んできたランドマーク、経絡経穴の取穴の確認を行う。	3 通	36	1			○	○			○					

○		臨床応用実技	医学的な知識および診察法によって診察、治療を行う。	3 通	72	2				○	○		○			
○		伝統鍼灸実技Ⅰ	伝統鍼灸領域に対する、望・聞・問・切を中心とした診察術を学ぶ。型として、施術の流れを行い、問診では必要な情報をこちらから引き出せる能力を身につけ、伝統医学的な弁証論治を行い、処方が行えるようにする。	2 後	36	1				○	○		○			
○		伝統鍼灸実技Ⅱ	伝統鍼灸領域に対する、望・聞・問・切を中心とした診察術を学ぶ。型として、施術の流れを行い、問診では必要な情報をこちらから引き出せる能力を身につけ、伝統医学的な弁証論治を行い、処方が行えるようにする。	3 通	36	1				○	○		○			
○		臨床実習前実技	四大疾患を中心に病態把握、鑑別診断、基本的な取穴を学習する。	2 後	36	1				○		○	○			
○		臨床基礎実習Ⅰ	臨床実習を行う前に、治療院の準備や運営、施術の流れ、施術後の道具の処理などを学ぶ。臨床基礎実習Ⅰでは治療院の実際の現場で、施術を行う前の準備から、施術後の片付け等々施術者がやらなければならない内容を見学し、実践を行う。	1 通	45	1				○	○		○			
○		臨床基礎実習Ⅱ	臨床実習を行う前に、治療院の準備や運営、施術の流れ、施術後の道具の処理などを学ぶ。臨床基礎実習Ⅱでは患者対応や接遇を臨床現場で学ぶ。	2 通	45	1				○	○		○			
○		臨床実習	校内の附属臨床施設を使用して行う。実際の患者様の施術を通して今まで学習してきた全ての知識や技術の総まとめを行う。臨床基礎実習ⅠⅡを通して、臨床の前段階を踏まえて、今まで学習してきたものの実践を行う。ここでは、ティーチングではなくコーチングとして学生が主体的に学ぶことを主とする。「学ぶ」の原点は、「真似ぶ」であり、術者を先ずは観察してそれを模倣し、少しずつ自分のものへと変えていく。	3 通	90	2				○	○		○	○	○	

○	独立開業特論	卒業後の独立開業に向けて実際の現場を体験しながら具体的なイメージをつくる。独立開業に向けて準備すべき必要な事項についてを知る。(独立開業特論・美容業界特論・スポーツ業界特論のうち1科目を選択受講)	2 前	30	1			○	○	○	○
	美容業界特論	美容業界の現状を学び、将来取得する鍼灸の世界と合わせて美容鍼灸を展開できるように見地を深める。美容業界の常識や美容器具について学び将来へのモチベーションを高める。(独立開業特論・美容業界特論・スポーツ業界特論のうち1科目を選択受講)	2 前	30	1			○	○	○	○
	スポーツ業界特論	スポーツ業界で働くトレーナーの仕事を見学し、実技講習やトレーナーに必要なスキルを身につける。解剖学、運動学、基礎実技が応用的な施術にどのように活かされるかを知る。(独立開業特論・美容業界特論・スポーツ業界特論のうち1科目を選択受講)	2 前	30	1			○	○	○	○
合計			66科目		2686単位時間(128単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
カリキュラムに規定する卒業に必要な単位をすべて修得すること。各科目試験において成績評価が「C」評価以上の評価を得ていること。各科目の授業時間数の3分の2以上の出席がされていること。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	18週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。